

明日香法に基づく施策の財政支援の充実及び飛鳥保存のための取組の推進について

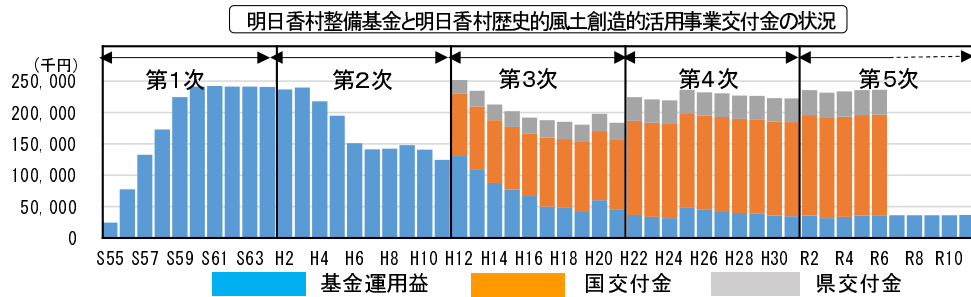
【担当省庁】国土交通省、文化庁

明日香村における取組

(現状・課題)

①明日香村における歴史的風土の保全と創造的活用

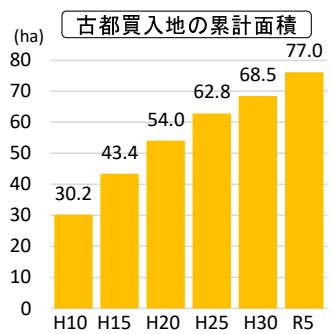
- 「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（明日香法）に則り、**歴史的風土を住民の理解と協力のもとで保全するため**に、国の基本方針に基づき、奈良県策定の**第5次明日香村整備計画（R2～R11）の進捗を図っている**。
- 令和6年度の社会資本整備審議会による「今後の明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方はいかにあるべきか。」の答申内容を、各種施策に反映をしていく予定。
- 村では、明日香村の歴史的風土や景観を活用した飛鳥ハーフマラソンの継続開催や文化資源の見える化として八角形墳として特徴のある中尾山古墳の整備検討を行っている。
- 村は「**明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金**」により支援をいただいているが、歴史的風土を体感する周遊環境整備や、歴史的風土の重要な要素である里山や集落の景観保全のため、**継続的な支援が必要**。



②古都買入地の適正な維持管理

- 古都保存法第11条による明日香村における**古都買入地の累計面積は約7.7haと村面積の約3%**を占め年々増加。

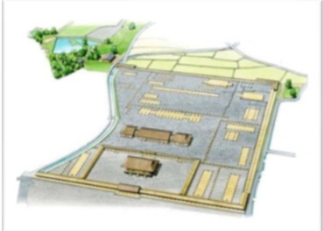
- 管理は全面積の1/4程を奈良県により景観管理されている他は、**地元住民や企業CSRの協力により行政財産使用許可を得て管理を実施しているが、管理が行き届かない**。
- 棚田百選にも選ばれている「**稲淵棚田**」にも**管理が行き届かない古都買入地が存在**し、周辺の継続した耕作にも影響を与えている。
- 令和6年度、奈良県により、行政財産使用許可等による「利活用」に主眼を置いた古都買入地管理・活用方針（ガイドライン）が示されたが、**ボランティア精神による管理活用に限界**が感じられる。
- 高齢化等により地元住民の協力による景観管理も限界を迎える中、法人等が参画しやすい**新たな手法が必要**。



国にお願いすること

歴史的風土の保全のため**村全体が古都保存法の歴史的風土特別保存地区として規制対象**となり、明日香法の適用を受け、守られてきた**特異な村であることを考慮し、引き続き支援**をお願いしたい。

- 第5次明日香村整備計画の着実な推進と、歴史的風土の保存と創造的活用の実現に向け、**社会資本整備総合交付金等の優先的な配分及び明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の継続支援**。
- 増加する古都買入地の管理において、行政財産取り扱い緩和などによる法人等が参画しやすい**新たな手法の確立**と、**管理に要する費用の財政支援**。



飛鳥宮跡 建物復元のイメージ
(出典：「飛鳥宮跡保存活用構想」H26.3)



古都買入地の状況